# 交 番 速 報

# 違法・迷惑駐車の防止

**違法･迷惑駐車は、様々な問題を引き起こす原因となります。**
**以下の点に注意し、交通法令を守りましょう。**

○　**道路を狭くして通行の妨害になります**
　違法駐車により、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。
　また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

○　**交差点付近での事故の原因となります**
　交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

○　**緊急車両の活動を妨げます**
　狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。
　特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

○　**歩行者事故などの原因になります**
　住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かずに衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

○　**除排雪作業の障害となります**
　違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

**旭川方面枝幸警察署**　　ＴＥＬ 0163 - 62 - 0110